

## **任期付隊員（技術調査その他）採用試験受験案内**

近年、A I やドローンなどの技術進化により、民生技術と軍事技術の切り分けが難しく、懸念国への技術の流出を防止することが一層困難性を増しています。そのため、防衛装備庁装備政策部装備保全管理課技術管理室では、防衛・軍事技術だけでなくデュアルユース技術といわれる軍民両用技術を調査して、我が国として守るべき技術を特定するとともに、各種の経済安全保障施策や同志国等との国際枠組みを通じて技術の流出を防止する業務に当たっています。

国家安全保障局、経済産業省、その他の関係府省庁、さらには今後創設予定の総合的なシンクタンク機能を担う機関等と強固に連携し、新たに科学技術の急速な発展が見込まれる重要・新興技術について技術情報の収集、分析、評価の能力向上を図るとともに、特許出願非公開制度や対内直接投資、防衛装備移転、国際輸出管理レジーム等の経済安全保障施策に対応すべく、任期付隊員として部外から専門的な人材を募集します。

### **1 採用形態**

係長級の任期付隊員として採用されます。（自衛官ではありません。）

【求められる役割】

| 区分  | 求められる役割                                                                                               |
|-----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 係長級 | 新たに科学技術の急速な発展が見込まれる重要・新興技術について技術情報の収集、分析、評価を行うとともに、特許出願非公開制度や対内直接投資、防衛装備移転、国際輸出管理レジーム等の経済安全保障施策に対応する。 |

### **2 採用（雇用期間）予定期間**

採用の日から2年間を予定。採用日は相談に応じます。

※業務の進捗状況等により、採用日から5年を超えない範囲内で必要に応じ任期の更新もあり得ます。

### **3 応募資格**

大学、研究機関、民間企業、官公庁等において、正社員又はそれに準ずる職務経歴が採用日現在において通算7年以上（高卒の場合は12年以上）あり、かつ下記(1)、(2)のうちいずれか一方を満たすこと。

- (1) 大学、研究機関、民間企業、官公庁等において、研究開発業務、輸出管理業務、知的財産業務、技術情報の収集・分析・評価等の調査業務のいずれかに従事した経験を有する者
- (2) 技術系・事務系を問わず英語を用いた交渉等に従事した経験を有する者（単なる通訳・翻訳を除く）

※当該資格を満たしているかを確認するため、最終合格者の方には勤務証明書等をご提出いただきます。なお、勤務証明書等が提出できない期間は、職務経験に通算されませんのでご注意ください。また、勤務証明書等を提出できない場合又は虚偽の記載がなされている勤務証明書等があった場合には、採用予定が取り消される場合があります。

ただし、次のいずれか一つに該当する者は、この試験を受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 自衛隊法第38条第1項の規定により防衛省職員となることができない者
  - ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - ・法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
  - ・平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

#### **4 職務内容・求める人材**

##### **【職務内容】**

- (1) 主に重要・新興技術に関する技術情報の収集、分析、評価
- (2) 評価報告書の作成と高官への説明
- (3) 各種の経済安全保障施策の実行（特許出願非公開制度や対内直接投資など）
- (4) 国内外の会議等に出席
- (5) 各機関等との調整など

##### **【求める人材】**

下記(1)、(2)のうちいずれか一方 及び(3)を満たすこと。

- (1) 大学、研究機関、民間企業、官公庁等において、研究開発業務、輸出管理業務、知的財産業務、技術情報の収集・分析・評価等の調査業務のいずれかに従事した経験を有する者であって、自らの技術的な専門分野でない分野においても幅広い知見をもって上記職務を推進できる者であること。
- (2) 技術系・事務系を問わず英語を用いた交渉等に従事した経験を有する者（単なる通訳・翻訳を除く。）であって、国内外の会議等に出席して上記職務の推進を補佐できる者であること。
- (3) 組織・上司の方針に従い、論理的な文書作成能力、口頭説明能力、計画的・効率的な業務遂行能力、円滑な連絡調整・コミュニケーション能力を有している者であること。

#### **5 給与・手当**

採用時の俸給月額（基本給に相当）は、高等学校卒業の場合は行政職俸給表（一）1級5号俸（200,300円）、大学卒業の場合は行政職俸給表（一）1級25号俸（232,000円）を基礎として、採用者が職務経験等を有する場合はその職務経験年数等を踏まえ

た経験年数と同程度の経験年数を有する当省の職員が受けている俸給月額を参考にしつつ、採用される官職の職務に加え、採用者の経歴や能力等を考慮して決定します。また、手当としては、地域手当（俸給月額の20%）、扶養手当、期末手当・勤勉手当等が支給されます。

【給与の一例】（給与は職務経験等を勘案し決定します。）

大学卒業後、20年の実務経験を有する者が係長級で採用された場合は、俸給月額335,100円となり、これに諸手当が加算されることから、年収は約680万円（賞与年2回含む。通勤、扶養、超過勤務手当除く。）となります。

※年収は、採用者の経歴等により異なります。

## 6 勤務時間及び休暇

勤務時間は、1日7時間45分、原則として土、日曜日及び祝日等は休みで週休2日制を実施しています。

休暇は、年20日の年次休暇（例として4月1日採用の場合、15日。残日数は20日を限度として翌年に繰り越し）のほか、病気休暇、特別休暇（夏季・結婚・出産・忌引・子の看護・ボランティア等）、介護休暇があります。

## 7 採用予定数

| 募集区分 | 採用予定数 |
|------|-------|
| 係長級  | 若干名   |

## 8 採用予定地

防衛装備庁（東京都新宿区市ヶ谷）

## 9 選考方法等

| 選考                  | 試験内容                        | 備考                 |
|---------------------|-----------------------------|--------------------|
| 1次選考                | ○書類選考<br>○小論文試験※1           | 1次選考の結果は全員にご連絡します。 |
| 2次選考<br>（1次選考後順次実施） | ○口述試験※2<br>○記述試験※3<br>○身体検査 | 2次選考の結果は全員にご連絡します。 |

※1 これまでの職務経験を踏まえ、「4 職務内容・求める人材」の職務内容について、どのような貢献ができると考えているかを具体的に述べてください。

※2 口述試験はオンライン又は対面による面接で実施します。

※3 職務内容に関連する記述試験を行う場合があります。

## 10 応募手続

防衛省又は防衛装備庁のHP内から下記の資料をダウンロードし、下表のメールアドレスまで送付してください。その際、メールの件名は「2026 任期付採用応募【技術調

査】\_\_ご自身のフルネーム」としてください。（郵送による応募は受け付けません。）

| 選考・必要書類                              | 受付期間                             | 書類送付先                                           |
|--------------------------------------|----------------------------------|-------------------------------------------------|
| 【１次選考】<br>・ 申込書<br>・ 職務経歴書<br>・ 小論文  | 【８月分】<br>令和８年８月３１日（月）まで          | 【令和８年９月９日まで】<br>s-saiyou.gh@ext.atla.mod.go.jp  |
|                                      | 【９月分】<br>令和８年９月３０日（水）まで          | 【令和８年９月１０日から】<br>s-saiyou.gh@atla.dss.mod.go.jp |
| 【２次選考】<br>・ 口述試験<br>・ 記述試験<br>・ 身体検査 | １次選考合格者のみ、記述試験については官の指定する日までにご提出 |                                                 |

※提出頂いた書類に係る個人情報採用活動にのみに使用するものであり、それ以外の目的で使用することはありません。

※応募者が多数となる場合は、繰り上げて締め切る場合があります。

その場合は上記応募期間中であっても受付出来ませんのであらかじめご了承下さい。

## 11 その他

- （１） 自衛隊法に基づく守秘義務や兼業・兼職などに制限があります。
- （２） 交通費・宿泊費ほか受験に関し発生する費用は支給されません。
- （３） その他、不明な点は下記までお問い合わせ下さい。

|      |                                           |
|------|-------------------------------------------|
| 連絡先  | 防衛装備庁長官官房人事官付採用担当                         |
| 電 話  | ： ０３－３２６８－３１１１（内線３５８２３、３５８２６）             |
| メー ル | ： s-saiyou.gh@atla.dss.mod.go.jp（担当）渡部、山形 |